

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市多摩川の里身体障害者福祉会館	評価対象年度	平成22年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団 ・代表者名 理事長 松本 紘 ・住所 川崎市中原区小杉町3-245	評価者	課長
指定期間	平成18年4月1日～平成23年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害福祉課

2. 事業実績

利用実績	[講習会・ボランティア育成事業] ・手話入門講習会(夜間):全8回 158名 ・手話入門講習会(昼間):全8回 172名 ・小学生のための福祉交流学習:連続3日間 29名 ・点字入門講習会:全5回 81名 ・要約筆記入門講習会:全8回 24名 ・音声訳(朗読)入門講習会:全5回 21名 [障害者デイサービス事業] ・在籍数:生活介護 30名(前年比2名増) ・食事提供件数:4985件 ・入浴サービス:562件																																																							
収支実績	<table border="1"> <tr><th colspan="2">身障会館</th><th>(円)</th></tr> <tr><td>収入</td><td></td><td>34,718,728</td></tr> <tr><td></td><td>委託料他</td><td>34,525,000</td></tr> <tr><td></td><td>その他</td><td>193,728</td></tr> <tr><td>支出</td><td></td><td>34,718,728</td></tr> <tr><td></td><td>人件費</td><td>24,085,942</td></tr> <tr><td></td><td>事務費</td><td>8,558,299</td></tr> <tr><td></td><td>その他</td><td>2,074,487</td></tr> <tr><td>差額</td><td></td><td>0</td></tr> </table>	身障会館		(円)	収入		34,718,728		委託料他	34,525,000		その他	193,728	支出		34,718,728		人件費	24,085,942		事務費	8,558,299		その他	2,074,487	差額		0	<table border="1"> <tr><th colspan="2">障害者福祉サービス</th><th>(円)</th></tr> <tr><td>収入</td><td></td><td>115,669,125</td></tr> <tr><td></td><td>利用料</td><td>82,089,751</td></tr> <tr><td></td><td>委託料他</td><td>33,579,374</td></tr> <tr><td>支出</td><td></td><td>108,413,966</td></tr> <tr><td></td><td>人件費</td><td>56,168,921</td></tr> <tr><td></td><td>事業費</td><td>6,457,957</td></tr> <tr><td></td><td>その他</td><td>45,787,088</td></tr> <tr><td>差額</td><td></td><td>7,255,159</td></tr> </table>	障害者福祉サービス		(円)	収入		115,669,125		利用料	82,089,751		委託料他	33,579,374	支出		108,413,966		人件費	56,168,921		事業費	6,457,957		その他	45,787,088	差額		7,255,159
身障会館		(円)																																																						
収入		34,718,728																																																						
	委託料他	34,525,000																																																						
	その他	193,728																																																						
支出		34,718,728																																																						
	人件費	24,085,942																																																						
	事務費	8,558,299																																																						
	その他	2,074,487																																																						
差額		0																																																						
障害者福祉サービス		(円)																																																						
収入		115,669,125																																																						
	利用料	82,089,751																																																						
	委託料他	33,579,374																																																						
支出		108,413,966																																																						
	人件費	56,168,921																																																						
	事業費	6,457,957																																																						
	その他	45,787,088																																																						
差額		7,255,159																																																						
サービス向上の取組	・生活介護では、特別支援学校卒業生2名や中途障害者1名を受け入れ、これに伴い職員体制も増員する等、適切に対応した。 ・多様化する障害特性に対応するため、トイレ改修工事等を実施し、ハード面の整備にも取り組んだ。																																																							

3. 評価 (評価段階:5～1,標準:3,加点割合:5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	3	6
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
(評価の理由) 会館運営業務については各種講習会を開催し、仕様書に沿った安定した運営を行っている。また、生活介護については、在籍者数も安定しており、利用者のニーズをふまえたサービスを展開し、概ね良好な管理運営がされていると評価できる。					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	4	4
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	4	4	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
(評価の理由) 会館運営業務、障害者デイサービス業務ともに概ね予算にそった収支であり、会計処理についても適正に行われている。					
サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	3	3	
	利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか				
(評価の理由) 会館運営業務については、積極的に広報活動を行い、利用者の増加に努めていた。生活介護では高い利用者数を維持し、新規利用者の受け入れにあたっては、職員体制やハード面に配慮が見られた。また希望者への入浴サービスも定期的実施していた。					

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	3	3
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	3	3
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3	
(評価の理由) 仕様書の基準を満たす職員配置を行い、職員向けの各種研修も実施されている。また、事故発生時の対応方法や、館長への報告体制は整っている。					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	4	4
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
(評価の理由) 委託先の指導・管理を含め、適切な施設管理が行われており、必要に応じて施設の修繕も実施している。業務日誌等についても、個人情報の取扱いに配慮し、適正に管理している。					

4. 総合評価

評価点合計	68	評価ランク	C
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A~E,標準::C,A→90点以上,B→80点以上90点未満,C→60点以上80点未満,D→40点以上60点未満,E→40点未満
A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

- ・指定管理者制度へ移行後、5年目を迎え、利用者との関係も確立し、安定した運営が行われている。
- ・集会室をはじめ不特定多数が利用する場所に消毒液を設置する等、利用者の健康面にも配慮していた。
- ・生活介護では昨年度に引き続き、一定の利用者数を確保し、個々の状況に応じたサービスや施設的环境を整えていることは評価できる。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

- ・指定管理期間2期目を迎え、安定した運営が見込まれるが、会館運営事業については、市民等の関心やニーズに応じた新たな講座の開催に向けて、他都市施設の先進的事例の研究や関係団体等へのヒアリングなどを通じ、検討を行うこと。
- ・施設の適正な維持管理のため、定期的な点検を行い、軽易な修繕や備品の購入を計画的に行うこと。
- ・満足度調査等を積極的に実施し、利用者の要望や苦情をより適確に把握し、関係機関と連携し、速やかに対応を行うこと。